

平成16年度第1回熊本県環境影響評価審査会

議事概要

1 日時

平成16年6月1日(火) 午前10時から午前11時20分

2 場所

熊本テルサ2階「りんどう・つばき」

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会

今江会長、江端委員、木田委員、古賀委員、鈴木委員、西岡委員、長谷委員、弘田委員、藤木委員、吉田委員(13名中10名出席)

(2) 事務局(熊本県環境生活部環境政策課)

村山環境生活審議員、宮崎主幹、小田原主幹、小澤参事、河野主事

(3) 事業者

株式会社八木運送(事業者) 専務取締役 田中継夫他5名

4 議題

「株式会社八木運送 植木安定型最終処分場拡張事業」環境影響評価方法書について

5 議事概要

(1) 事業及び環境影響評価の概要について

事務局(環境政策課)から、今回の事業概要の説明並びに熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明が行われた。

(2) 熊本県環境影響評価審査会意見(案)について

「株式会社八木運送 植木安定型最終処分場拡張事業」環境影響評価方法書に関する熊本県環境影響評価審査会意見(案)に基づき審議が行われた結果、以下の変更及び追加がなされた。

〔土壌に係る環境その他環境〕

地形及び地質(1)について、「土壌断面柱状図」から「地質断面図」

と変更がされた。

地盤沈下（１）について、「・・・、廃棄物や覆土などの高盛土が圧密沈下しないよう予測評価し、施工する必要がある。」から「・・・、廃棄物や覆土などの高盛土による圧密沈下を予測評価し、処分場の機能を確保するように施工する必要がある。」と変更された。

〔動物・植物・生態系〕

生態系（１）の最後に「また、その調査対象地域は、必要に応じて、事業実施区域よりも広い範囲に設定することを検討すべきである。」と追加された。

各委員の主な審議内容については別紙のとおり

6 傍聴者等

傍聴者１名、報道関係者１名

配付資料

会議次第

「株式会社八木運送 植木安定型最終処分場拡張事業」環境影響評価方法書に関する環境影響評価条例手続き等について

「株式会社八木運送 植木安定型最終処分場拡張事業」環境影響評価方法書に関する熊本県環境影響評価審査会意見（案）

(別紙)

審査会委員等の主な審議内容

〔水環境〕

委員	P7表2-4、地下水等水質基準の中に、「検出されないこと」となっている。例えばPCBについて、「 <0.0005 」と記載されているが、検出されているということではないか。
事業者	「検出されないこと」とは、備考で説明書きしているように、「測定方法の定量限界を下回る」という意味である。
委員	そうであったら、「ND」と記載した方が良いのではないか。
委員	「検出されないこと」についての定量限界は、分析機器の変化に伴って、時代によって変わっているかもしれないので、「検出されないこと」とは、「～ppm未満」である、というように記載しないといけないのではないか。
事業者	分析会社に確認をしたい。
委員	環境省も定量限界を下回る場合は、「ND」と表記するはずである。
委員	作った人は当然わかるつもりでも、見る人が分からない場合もある。今後考えて欲しい。
事業者	了解。

〔土壌に係る環境その他環境〕

委員	地形及び地質(1)の2行目の「土壌断面柱状図」については、むしろ「地質断面図」が良いのではないか。全体の構造的なものを考えると「地質断面図」で良いと考える。
事務局	一般的に「土壌断面柱状図」と使われているという程度であるから、訂正する。その後の(地質層序)について残すべきか。

委員 目的として（地質層序）を知りたいということで、ここではっきりさせておこうという意味では残すべきである。

委員 層序という形にすると歴史性が重要になり、ここで考えているのは、むしろ地下の基礎の頑丈さみたいなものであり、「地質断面図」で良いような気がするが。

委員 地質層序とは、地層の重なり方、歴世を持ったもので、断面で書くとそれが見えるということで、このような表現を説明的に入れても良いのではないか。

委員 では、「土壌断面柱状図」を「地質断面図」に変更させていただく。

委員 地盤沈下 のところの「廃棄物や覆土など」以下の文章がおかしい。高盛土をすると圧密沈下するのは当然であり、しないようにというのは難しいことである。むしろ、「高盛土による圧密沈下を予測評価し、処分場の機能を全うするように、施工する必要がある」というように変更するべきでないか。

委員 では、変更としては、「高盛土による圧密沈下を予測評価し、処分場の機能を全うするように、施工する必要がある」ということでよろしいか。後で活字化して語呂の悪い場合などは、変更することもあるかもしれないが、今の変更趣旨でよろしいか。

委員 はい。

〔動物・植物・生態系〕

委員 生態系に対する影響を調査する範囲について、方法書の地図ではよくわからなかった。調査範囲としては狭くないか。

委員 周辺の生態系に分断が起こりうることを心配している。

委員 では、もう少し広い範囲で調査する必要はないか。

委員 そのような話は現地で多く出た。植物の方についてもまだ整理されていない部分があり、生態系もあまりよく考えずに書いてあ

る。したがって、事業者に多くの注文をつけたので、そのことについて、事業者は調査範囲を広げる形で理解していると思う。

委員

審査会意見に入れなくても良いのか。特に生態系は、狭い範囲で調査をされては困る。

委員

留意事項には入っているか。

事務局

調査範囲を広げるという所までは入っていない。生態系の中に範囲について、入れたいと思う。

委員

入れていただきたい。

事務局

文章については、会長と相談させていただく。

委員

会長にお任せする。

委員

動物の調査について、熊本県全域にいるタヌキやキツネ、シカといった大型哺乳類だけでなく、当該地域の哺乳類が欲しい。特に中型・小型哺乳類が記載していない。文献調査は無理だろうから、その地域の詳しい方等に聞き取り調査をいずれしないといけないので、方法書の段階で行って欲しい。爬虫類についても同様である。

委員

小さい動物の方がむしろその地域の自然状態を反映している。現状を把握するうえで重要であるから、考えて欲しい。

〔その他〕

委員

(1)について、「出典や根拠を明確にする」という記載で十分だが、あえていえば、発行年を書いていないことが多かった。括弧書きにでも加えたらどうか。

委員

意味としては、「出典や根拠を明確にすること」という内容に含まれているのではないか。

事務局

審査会意見に括弧書きとして入れた方がよいか。

委員

記載はそのままで良い。

事務局

その代わりに、留意事項で細かく指摘している。

委員

環境省のホームページを引用した箇所があるが、配列を見るとゴチャゴチャになっている。

委員

情報が入った順に並べているかもしれない。そのような変なものがでたときは、まとめるときにおかしいと気づき、環境省とは違うけれども、事業者の方で修正して欲しい。そしてホームページを修正した旨明記しておくが良い。

委員

では、準備書の段階では訂正して欲しい。

委員

引用するという事は、ただそこにあるものを持ってくるということではなく、そこに何が必要かを十分に考えた上で、作る側の考えで仕分けしながら、使わないといけない。

委員

安定型処分場についてどのように考えるかということで問題となるが、河川放流でも地域毎に上乘せ基準があるように、安定型というものに対してもそのような基準を設けているのか。水環境、水象・水質 の意見は、上乘せ基準にならないか。

事務局

廃棄物に関しては廃棄物対策課で、要綱も策定しており、また廃掃法もあり、その基準と連携しているものと考えている。したがって、当課において新たに基準を設けるものではないと考えている。

閉会

委員

他に意見がなければ、これで審査会を終わりたいと思う。中には、意見の文言の修正があるようだが、これについては、「事務局と協議させていただくということで私に任せていただく」ということで了解いただけるか。

各委員

了解

以上